

本条件書は、契約が成立した場合、契約書面の一部となります。

1、適用範囲

本条件書は DEOW UK Ltd.（以下「当社」という）と当社に海外研修機関・宿泊機関・各種サポート機関（以下総じて「受入機関」という）への手続き代行を依頼する申込者との間に適用されます。当契約は申込者が希望する受入機関に関する情報提供、申込手続きなどの留学サポートを行うためのもので過程修了などを請け負う、またはプログラムの期間中もしくは終了後、申込者に対して何らかの保障を請け負うものではありません。

2、お申込方法

当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、メールにて送付、ファックス、郵送又は当社までご持参下さい。またはオンラインお申込をご利用の上、お申込下さい。

3、申し込み条件

- ①20 歳未満の方は保護者の同意が必要です。
- ②以下の場合はお申込をお断りする場合がございます。
 - ・年齢資格等が条件を満たしていないとき。
 - ・申込者が病気その他の事由によって渡航に耐えられないと当社が判断したとき。
 - ・申込者または申込者の保護者もしくは関係者が他の申込者に迷惑を及ぼし、または業務の円滑な運営の実施を妨げる恐れがあると、当社が判断したとき。
 - ・天災地変、運輸機関等の争議行為、伝染病、国際機関、公官庁または公的機関の命令または、勧告、その他当社が管理できない事由により、留学プログラムの安全かつ円滑な実施が不可能になった、または不可能になる可能性が大きいとき。

4、渡航前の申込キャンセルについて

- ①申込者の都合による解除
申込者は出発前いつでも申込を取り消すことができますものとします。
 - ②当社は申込者が以下の場合に該当するときは、契約を解除できるものとします。
 - ・本書第3項を満たしていないと判明したとき。
 - ・定められた期日までに費用の納付や留学に必要な書類を送付しなかったとき。
 - ・連絡不能または所在不明により当社に著しく支障をきたしたとき。
- 本項①②により契約を解除し、または解除された場合、申込者は次のキャンセル料を支払うものとします。

(1) 当社に対するキャンセル料

当社に対するキャンセル料として下記の金額を申し受けます。

- ・ビザ申請が不要なプログラム：£80.00
- ・ビザ申請が必要なプログラム：£160.00
- ・受講英会話レッスン実費分：£11.00× 受講回数

(2) 受入機関に対するキャンセル料

各受入機関規定のキャンセル料をお支払い頂きます。各受入機関の申込規定・キャンセル規定を必ずご確認の上お申込下さい。すでに当社に留学費用をお支払いの場合は、返金に際しかかる銀行の手数料、当社から申込者への振込手数料、小切手で返金された場合の換金手数料は申込者の負担となります。日本で返金される際の換算レートは受入機関から返金があった日の三井住友銀行 TTB レートが適用されます。

5、渡航後の申込キャンセルについて

渡航後に申込者のご都合により、受入機関のキャンセルや期間の短縮をされる場合は、受入機関の承諾がない限り返金は致しません。また受入機関からの返金があった場合、その返金金額の 25% を当社キャンセル費として申し受けます。

返金に際しかかる銀行の手数料、当社から申込者への振込手数料、小切手で返金された場合の換金手数料等返金にかかる実費は申込者の負担となり、返金の際の換算レートは受入機関から返金があった日の三井住友銀行 TTB レートが適用されます。

6、申込内容の変更について

お申込後の内容の変更については変更手数料として 1 回につき £40.00 を申し受けます。また当社手数料以外に受入先機関等から変更手数料やキャンセル料を求められる場合は、当該機関規定に従いお支払い頂きます。

7、免責事項

- 以下の事項により生じた申込内容の変更や中止につき、当社は申込者に対し、なんら責任を負わないものとし、また、費用の増加または減少、その他の経済的負担は全て申込者に帰属するものとします。
- ・天災地変、戦乱、暴動、テロ、受入機関、滞在先などの事故、火災もしくは閉鎖、国際機関、公官庁もしくは公的機関の命令もしくは勧告、出入国規制、伝染病、食中毒、盗難、輸送機関の事故、遅延もしくは不通もしくはこれによって生じる接続便の変更、またはこれらに順ずる事情の発生。
 - ・通信事情または受入機関の事情により、入学許可証等の入学関係書類が期日までに届かず出発できなかった場合。
 - ・申込のプログラムが定員に達して、入学が許可されない場合、現地の都合により授業が開講されない場合、または授業料が改定された場合。
 - ・受入機関の事情により、受入条件、プログラム内容、滞在先、費用、その他留学プログラムに関して予告無しに変更が生じた場合。
 - ・申込者の故意、過失または法令もしくは公序良俗に反する行為により発生した責任、損害。
 - ・申込者の個人生活で巻き込まれた事故やトラブルにより被った損害。
 - ・申込者の個人生活に起因する受入機関側の処罰（退学、謹慎等）または滞在先からの滞在者拒否が発生した場合。
 - ・申込者の都合で、受入機関の申請に必要なとなる書類を所定期日までに提出できなかった場合。
 - ・申込者の都合でパスポート、査証が取得できないとき、または現地で入国拒否された場合。

8、個人情報の保護について

当社は申込者の個人情報が、個人の人格尊重の理念の下に慎重に扱われるべきものであることを十分認識しその適正な利用、保護をはかるとともに、厳正な管理をおこないます。

利用目的

- ①ご希望の留学サポートサービスに関する業務のため
- ②お申込の留学に関する手続きの遂行のため
- ③上記①②を行ううえで必要な情報の確認やご案内のため
- ④アンケートやイベント等にご協力・ご参加頂いた方に結果などを報告するため
- ⑤ダイレクトメール、ファックス通信、電子メール配信などを提供するため
- ⑥当社のサービス向上・改善・新しいサービスの開発のために

9、その他

本条件書は 2016 年 9 月 1 日以降にお申込された申込者に適用されます。

以上